

育親中学校部活動に係る活動方針

I. 部活動全般において

1. 部活動の目的

部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツや文化芸術に興味や関心をもつ生徒が教員等の指導のもとで行う、自主性・自発性を重視した活動である。

めあてにそって仲間と力を合わせて活動することで、集中力や持続力（粘り強さ）を養い、学校生活全般に渡る意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に繋げる。

また、体力の向上と健康の増進や、文化芸術に関する素養を高めることで、生涯にわたってスポーツや文化芸術等に親しむ能力や態度を育てる。

2. 指導方針

- (1) 心身の成長過程である生徒に対し、体力・運動能力の向上や文化芸術における技能の向上に努めるように支援する。
- (2) 好ましい人間関係の形成や協調性・社会性・公共性を身につけるなど、生徒の多様な学びの場であることを意識した指導に努める。
- (3) 各部の指導計画、指導方針に基づいて、安全かつ適切な方法と時間で指導し、過重な負担とならないよう留意する。
- (4) 教員等の管理・指導のもと、生徒の主体的な活動を重視し、話し合いや教え合いを通して、互いが高め合う集団の構築に努める。

3. 活動時間・休養日の設定

- (1) 朝練習は7時45分から8時10分までとする。(新型コロナウイルスの状況を鑑み現在は停止中)
- (2) 放課後練習は、下校バス時刻の15分前に活動を終了し、下校する。
- (3) 練習時間については、長くとも平日は2時間程度、土・日曜日及び祝日に実施する場合でも3時間程度とする。
- (4) 長期休業中の練習は、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずる。
- (5) 週当たり土・日曜日を含む2日以上以上の休養日を設定すること。大会等への参加で土・日両日とも活動した場合は、原則として、翌日を休養日とすること。
- (6) 大会前で練習時間の確保が難しい場合等、管理職と連携した上で必要と

される場合のみ、延長活動が認められる。その場合は、延長活動該当顧問が責任をもって下校指導をする。

4. 服装・用具について

- (1) 体育系クラブは体育の服装または部のユニフォームに着替えて活動する。
※ユニフォームがどのようなものか、顧問、生徒で共通確認。
- (2) ワンポイントの白Tシャツや各部で作成したTシャツ、トレーナーの着用を認める。
- (3) 部活動では、顧問の許可を得て学校指定外のスポーツシューズを履いてもよい。
- (4) 登下校においては通学靴を履くこと。(休日の日はその限りではない)
- (5) カバンの使用については学校生活のきまりに従うが、大会等で用品が傷むことを考慮し、顧問のもと、例外を認めることはある。
- (6) 手袋やシューズは競技の特性から必要な場合のみ、顧問の許可のもと使用してもよい。
- (7) ネックウォーマーは登下校時のみとし、部活動では使用しない。
- (8) 防寒用としてアンダーシャツを着用する場合、袖やタートルがポロシャツや体操服から出てしまうものの着用は認めない。

5. 部活動の停止

- (1) 活動上問題となる行動があったときは、必ずミーティングを行った上で今後の活動のあり方を考える。(部活一時停止等)
- (2) 各学期、中間テスト前3日間、期末(学年末)テスト前5日間を部活停止期間とする。

6. 対外試合・校外練習

- (1) 中体連の大会参加申し合わせ事項に準じ、規定を守り実施する。

※口丹中体連大会参加申し合わせ事項

- ① 学校教育の一環として実施するので、中学生らしい行動で終始する。
- ② 飲食については、校則で禁止されているものは不可とする。
- ③ 学校で規定されている体操服、またはユニフォームで参加する。
- ④ 原則として、他の部への応援には行かない。
- ⑤ 選手・応援者を問わず、中学生らしからぬ行為があれば出場停止等の措置を講ずる場合がある。
- ⑥ 体育館使用の競技においては、その体育館の使用規定を守る。(三足制に注意すること)
- ⑦ 車の乗降は必ず所定の位置で行うこと。
- ⑧ 使用許可のない所へ無断で出入りしないこと。
- ⑨ 貴重品は各学校(顧問・引率の先生)で保管すること。
- ⑩ パーマ・脱色等そのまま出場する事はできない。
- ⑪ 育親中学校の校則を守って大会に参加すること。

7. 入部・退部・転部

- (1) 原則的には、3年間同じ部で活動する。
- (2) 退部・転部に関しては、保護者・担任・顧問と十分に相談し、合意の上で認める。
- (3) 入退部は、所定の用紙に必要事項を記入し、毎年4月に、保護者捺印の上、担任へ提出する。

8. 朝練習（現在停止中）

- (1) 朝練習は自主的な活動であり、強制はしない。
- (2) 活動時間は7：45～8：10までとし、それ以前の時間で道具類を使用する練習は認めない。（登校及び鍵の貸し出しは7：30以降とする。）
- (3) バス生徒は決められたバス以外で登校してはならない。
- (4) 朝練習の後、原則、1校時が体育の日以外は着替えをして朝学活に遅れないようにすること。（更衣は指示された場所で行うこと）
- (5) 部活停止期間中は朝練習を認めない。
- (6) 土曜活用時の朝練習は認める。
- (7) 顧問と相談の上、活動計画を立て、それに基づいて安全に活動する。
- (8) 朝学活に遅れるような活動は認めない。（かばんの中身を机の中に入れた上で、8：25までに必ずかばんを自分のロッカーにしまっておく）
- (9) 鍵の返却は確実に8時15分までに行うこと。
- (10) 基本的に8：15～職員室に入室してはならない。
- (11) 朝練では、雨天時に校舎内を走ることは認めない。

9. 安全指導について（教職員申し合わせ事項）

※安全に対する予測や危機意識をしっかりともたせて集中して活動させる。

<必ず部の顧問教師が直接ついて指導するもの>

- (1) 陸上競技の投てき練習（砲丸投、円盤投等）
- (2) ゴール・防球フェンスの移動
 - サッカーゴールは、絶対に生徒だけでは移動させない。（安全な運搬方法の習得と指導）
 - グランドの大型の防球ネット等も生徒だけでは移動させない。（強風時の注意と横倒防止）
 - 外バスケットゴールの鉄棒部分に登らない。（リングネット等につかまらない。）

<指導上の確認事項>

- (3) 顧問がその場について、活動の指導をする。出張等、やむない場合は隣り合わせる場所を使う部の顧問と連携をする。（事前に活動内容等の理解と調整）生徒だけでも十分安全を維持してできる内容の活動を指示し、その旨を連携する部の顧問に伝えておく。

- (4) 階段下～テニスコートまでの坂道は、財産区管理一般道・亀岡市道（学校の敷地内ではない）なので、ランニング時等は車両等に十分注意して走行する。
- (5) その他の公道走行時は、必ず顧問がついて指導し、年配の方や小さな子供等との接触などに十分注意する。
- (6) 体育館ギャラリーの上り下りは、原則として教員が見守る中で行わせる。

<安全に対する配慮が必要なもの（周囲にも十分注意をする指導）>

- (7) 陸上の投てき練習場所には近寄らない。（他の部の顧問で部員に指導。コーン配置等で立入禁止区域を提示等。）
- (8) サッカーのシュートを伴う練習（ゴール背後等に他の部で活動中の生徒がいる場合）
- (9) 陸上競技の短距離疾走や、跳躍練習時の他の部の生徒の前方横断
- (10) テイクバックやフォロースルー時のラケットヘッドとの接触（顔面等に当たる事故の防止：適切なスペース確保）
- (11) バレーボールの支柱の設置、運搬。
- (12) 雨天時等の校舎内（渡り廊下）での活動は、安全に留意して行うこと。
- (13) 体育館ステージ下の引き出しは、丁寧に開け閉めする。
- (14) 玄関前等の走行は、車両の出入りや駐車車両に十分注意すること。

10. その他

<挨拶について>

- (1) 自ら、元気にあいさつをすること。
「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」「ありがとうございます」「よろしくお願いします」「失礼します」等。お互い（生徒同士、教師と生徒）が、しっかりとあいさつを交わすこと。

<活動時の私物の管理>

- (2) 通学カバン等は、指定場所もしくは自分の目の届く場所にきちんと並べて置く。
- (3) 水筒（お茶・スポーツドリンク）は各自で準備し、こまめに水分補給し体調管理に努める。

<鍵の借用・後始末（施錠）>

- (4) 職員室で借りる時の例
「失礼します。〇〇部の〇〇です。〇〇のカギを借りにきました（貸して下さい）。」
- (5) 鍵は使用后、速やかに返却する。
- (6) 貸出し可のカギは、活動場所及び、部活動の用具がしまっている倉庫等に限定。（特別教室のカギは、原則として生徒に貸し出さない。）
- (7) 鍵を貸し出さない場所の施錠は、教師が行うこと。（返却後は必ず鍵ボードにかける。）
- (8) 体育系：責任をもって体育館・グラウンド体育倉庫の施錠を行う。
文化系：責任をもって活動教室の施錠を行う。

<当然のマナーとして>

(9) すのこ(板)の上は、上靴で歩くこと。雨天時等に校舎内外で活動する時は、土を校舎内に持ち込まないように注意すること。

<問題事象発生時>

※ 問題事象発生時には、各顧問だけで判断せず、必ず部活担当及び管理職に相談してから、対応・方針を決めること。

II. 各部活動について

1. 育親中学校で設置している部活動

男女共通：剣道部、陸上競技部、サッカー部、美術部

女子対象：女子ソフトテニス部、女子バレーボール部

2. 活動場所

体育館

ステージ側：バレーボール部

出入り口側：剣道部

グラウンド

サッカー部：グラウンド中央

ソフトテニス部：テニスコート

陸上競技部：テニスコート横、グラウンド内トラック、砂場付近等

※駐車場付近で活動する場合は、車に十分注意する。

校舎内

美術部：美術室

III. 部活動計画について

(1) 前月の20日を目途に、翌月の部活動計画を各顧問が作成する。

↓

(2) 部活動担当が集約し部活動計画一覧表を作成する。

↓

(3) 教頭が部活動計画一覧表を基に、翌月のスクールバス運行計画を作成し、25日を目途に、市教委等に提出する。